

議会だより

吉富町



No.63

11.2022



駅ピアノ完成(吉富中学校 美術部)



製作中

CONTENTS

定例議会報告	2	町政を問う(一般質問)	11
議会審議結果表	5	議会報告会の実施について	14
常任委員会経過	6		



第3回定例議会報告

令和4年第3回定例町議会は、8月31日から9月13日までの14日間開催されました。

令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入	4 3 億 4, 9 8 9 万 6 千 円
歳出	4 1 億 3 9 8 万 1 千 円
差引額	2 億 4, 5 9 1 万 5 千 円
繰越明許費	2, 8 1 7 万 1 千 円
事故繰越	0 円
基金繰入額	1 億 1 千万 円

認定

<主な討論内容>

反対

岸本議員：自衛隊関連予算の執行、学力テスト、職員からの駐車場料金の徴収が反対の理由です。予備費の充用は慎重、適切にやっていただきたい。

賛成

矢岡議員：代表監査委員報告に準じて賛成しますし、国に準ずるは是、これが大方の良識であろうと考えます。

向野議員：コミュニティ助成事業助成金は、昨今の自治会運営の厳しさを成す中での事業で今後の自治会運営に期待が持てる取組でした。空家活用対策推進事業補助金は本町に新しい店舗が出来たことは明るい話題になりました。しかし、流用、充用が多くなっていますので、今後は予算の段階で精査をして頂けることを期待して賛成します。

山本議員：過去指摘していた議会の議決の必要のない予算の流用が必要最低限に成されていると見受けられるも、予備費の充用は補正予算などを組み議会の審議と議決を得るように指摘をして決算の認定に賛成します。

予

算

令和3年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

<主な討論内容>

反対

岸本議員：国は国庫負担金の増額、制度的欠陥の解消など努力すべきです。町に対しては一般会計からの繰り入れで住民負担を軽減するよう求め反対の討論とします。

賛成

矢岡議員：代表監査委員の報告に準じて賛成しますし、細かな制度については国の示すサステナブルな健康保険制度の形だと捉えるのが大方の良識でしょう。

認定

令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

<主な討論内容>

反対

岸本議員：75歳という年齢で区切り国民を分断するこの制度そのものに反対です。

賛成

矢岡議員：代表監査委員の報告に準じて賛成しますし、改正等は国が示した持続可能な医療制度の形だと捉えるのが大方の良識でしょう。

認定

令和3年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

※賛成討論 矢岡議員



令和3年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

<主な討論内容>



反対

岸本議員：水に消費税をかけているので反対いたします。

賛成

矢岡議員：代表監査委員の報告に準じて賛成しますし、30年以上前に「消費税は消費一般に広く薄く負担を求めるもので、消費者がその最終的な負担者となることが予定されている間接税であることから水道料金等についても適正な転嫁が行われることが必要だ」と示されています。

向野議員：令和3年度は有収率では令和2年度より若干減りましたが、大きな事故や漏水がなかったのは、職員による日々の点検業務がしっかり行われていたからだと思います。今後も町民に安全で安心な水を届けるため、努力をしていただけることを期待して賛成します。

令和3年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

※賛成討論 矢岡議員、向野議員



令和3年度吉富町健全化判断比率の報告について

令和3年度吉富町水道事業会計資金不足比率の報告について

令和3年度吉富町下水道事業会計資金不足比率の報告について

以上3案件は、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見が付けられて、議会に報告された。



令和4年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について

補正予算の追加

3,658万2千円

予算総額

37億6,467万4千円



歳入の主なもの

個人番号カード交付事業費事務補助金	111万1千円
財政調整基金利子	117万5千円
ふるさと吉富まちづくり応援寄付金	1,680万円
前年度繰越金	2,376万4千円
臨時財政対策債	▲891万8千円

歳出の主なもの

吉富海岸再生プロジェクト業務委託	1,144万円
多世代交流複合施設基本構想業務委託	495万円
共通納税システム対象税目拡大改修事業等委託料	671万円
漁港管理施設修繕料	201万3千円
デジタル環境整備事業委託	550万円

※賛成討論 矢岡議員、山本議員

予

算

予算

令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の増額	45万1千円
歳入歳出予算の総額	7億9,600万3千円

※討論なし



条例

吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定について

※賛成討論 向野議員、横川議員、矢岡議員



吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※討論なし



常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<主な討論内容>

反対

岸本議員：疑問は提案と施行日の問題にあります。5月1日施行する理由は今コロナ禍にあり、住民環境に配慮するとのことでした。しかし、5月1日に状況が改善している保証はない。4月の選挙後、次期からというのなら、その時に提案すべき。環境が整い適切な時期に提案、可決、施行とするべき。疑問を払拭できず反対します。

賛成

山本議員：本条例改正は、町長や教育長の給与増額に関する内容であるが、市と町では職員の報酬や体系に大きな差があり、これを機に見劣りしない水準まで見直しを行い、職員の生活安定による定着化の向上へ繋げてほしいと希望を込めて賛成します。



人事

教育長の任命について

令和4年10月4日をもって任期が満了する 江崎 藏氏を再任するため、法の定めるところにより、議会の同意を求めるもの。

※討論なし



教育委員会委員の任命について

令和4年9月30日をもって、任期が満了する 三毛門 恵理子氏の後任として、岸本 優子氏を任命するため、法の定めるところにより、議会の同意を求めるもの。

※討論なし



吉富町外二組合公平委員会委員の選任について

令和4年10月8日をもって、任期が満了する 畑田 英文氏を再選任するとともに、同じく任期が満了する 仲宗根 稔氏、西川 恵子氏の後任として、西村 幸太郎氏、浅野 芽黄氏を新たに選任するため、法の定めるところにより、議会の同意を求めるもの。

※討論なし



協

豊前市外二町清掃施設組合の共同で処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について

※討論なし



議

吉富町外1町環境衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について

※討論なし



議員提出案件

議会報告会の実施について

議会報告会を実施するにあたり、議会の議決を求めるもの。

<討論なし>



議員派遣の件

議会報告会を実施するにあたり、議員を派遣することについて議会の議決を求めるもの。

<討論なし>



重度障害者の電車特急料金割引制度の適用及び駅構内・踏切内の安全対策を求める意見書について

<討論なし>



令和4年9月定例会 議案審議結果

(採決が分かれた議案の採決結果)

「○」…賛成 「●」…反対
「議長」…議長職のため表決に参加しない
「-」…当日、欠席等により表決に参加しない

区分	議案番号	議案等の名称	審議結果	角畑正数	向野倍吉	中家章智	矢岡匡	山本定生	太田文則	梅津義信	岸本加代子	横川清一	是石利彦	賛成	反対
令和4年9月定例会 (R4.8.31~9.13)	議案第40号	常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	議案第41号	令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	議案第42号	令和3年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	議案第43号	令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
	議案第45号	令和3年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1

※令和4年第3回臨時会（8月10日開催）は採決が分かれた議案はありませんでした。

令和4年第3回臨時町議会が、8月10日開催されました。

令和4年度吉富町一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の増額 1億2,026万5千円
 歳入歳出予算の総額 37億2,089万2千円



予

歳入の主なもの

普通交付税 3,895万1千円
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,141万9千円
 公営住宅建設事業債 850万円

歳出の主なもの

水道事業補助金 1,321万8千円
 吉富町応援商品券事業助成金 6,700万円
 緑の基本計画及び事業評価資料等作成業務委託料 1,540万円
 町営幸子団地住戸改善等改修工事費(3期工事) 990万円

※討論なし

算

令和4年度吉富町水道事業会計補正予算(第3号)について

補正予算の主なもの

収益的収入 198千円増額
 収益的支出 198千円増額



水道基本料金の3か月の減免を実施することに伴い、収益的収入及び支出にそれぞれ198千円を追加し、収益的収入総額を151,658千円、収益的支出総額を144,192千円とするものであります。

※討論なし

報
告

専決処分の報告について(令和3年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事(2期工事)契約変更)

令和4年7月5日付けで、町議会の委任による専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告するものであります。

委員会経過

(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

総務文教常任委員会経過

(中家委員長) 9/6 開催

※吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定について(可決)

質疑 山本委員

この条例制定は、空家空地対策について何かあったときに町が訴えられないように弁護士等の介入や、相談できるような手立てを考えていますか。

答弁 石丸住民課長

指導等を受けた方から意見を聞くようにワンクッションを置いております。勧告、命令に対応されないうときは、周辺の町民の方の安全とか公益性とか、町が費用を負担してでも行う必要があるかを総合的に判断して代執行や、略式代執行へと進んでいくこととなります。必要であれば、法的に問題ないかな

ども確認を取りながら行う必要があります。

質疑 矢岡委員

2015年制定の空家対策特別措置法で可能になった固定資産税の特例を外すことができることとか、50万円以下の罰金等を課することができることに對して、現状を含め、この条例案ではそれが可能なのでしょうか。

答弁 石丸住民課長

住宅用地特例の適用対象からの除外は、勧告を行った場合行います。現状、本町で勧告や過料を科しているような状況はありません。

質疑 山本委員

この条例を制定することと、特定空家に指定しやすくなること、勧告を出しやすくなることとはまったく別の話ですね。

答弁 石丸住民課長

判定について、これを緩めるという意味合いのもので

次ページ上段に続く

総務文教常任委員会経過 つづき

はありません。

質疑 是石委員

空家対策特別措置法ができてから本町では勧告等を行った事例はないとのことですがこの条例を制定する理由についてお聞きします。

答弁 石丸住民課長

条例と法を一体的に取り組むために、空き家対応の調査研究を進めてまいりまして、取り組むのが今の時期となったものです。

質疑 山本委員

条例制定後、ちらし等を作成して回覧して住民に周知して頂きたいが、検討してもらえますか。

答弁 花畑町長

「ぜひ、そういうお困りの声がありましたら、自治会長さんを通して町のほうに依頼願えますか」とお知らせしようと思います。

質疑 向野委員

不動産登記法の改正により相続を知りえたときから3年以内に登記することが義務化された事も明記していただければ空家対策もスムーズに進むのではないかと思いますので検討してください。

答弁 花畑町長

今後しっかりと検討して、皆様に分かりやすくお知らせしたいと思います。

意見 山本委員

空家に対し町は320件と減ってなく、新築は増加している可能性があり、今の内に手を打たないとどうにもできなくなるので、今回町が本気を出して条例制定に動いてくれたことに大変喜ばしく思い賛成とします。

意見 矢岡委員

現状の解決に効するであろうし、今後加速度がついていけだらう空家予備軍への予防にもなるだろうと考え賛成意見とします。

※吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

【質疑、意見なし】

※常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

質疑 山本委員

今回の改正案は常勤の特別職の改正で、非常勤の報酬の改正については、平成20年に改正され、合併前の取り決めで上毛町と合わせたということですか。

答弁 奥本総務財政課長

最終的に平成19年の当時、上毛町と協議し、協議をした時点で前回改正から期間が経過していることと、職員の給料の基準となる人事院勧告による増減率との乖離が若干大きくなっていて、マイナスが大きかったということで減額の条例改正をしたと経緯

を聞いております。

答弁 花畑町長

非常勤、要するに自治会長さんになってくれる方が少なくなってきています。細やかな気遣いが生まれるのであれば、給与を考え直したほうが良いと思う。併せて、いろんな委員会がありますよね。昔はよく泊りがけで色々な意見交換や視察に行ってお昼御飯を皆さんと食べて夕方には帰ってました。こういう人と人の繋がりを生むことがなくなってしまっている。私はぜひ復活を前向きに考えたい。

※令和3年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

質疑 山本委員

貸付金元金収入で返還金が例年より若干少ないのですが、コロナ禍で返還金の遅れとか、遅らせてくださいという相談がありましたか。

答弁 小原教務課長

1件もありません。

質疑 山本委員

令和3年度の貸付人数と令和2年度の貸付人数がわかれば教えてください。

答弁 小原教務課長

合計11名に642万6,000円。このうち新規貸付けは、条例改正の効果により、前年度より3名増の6名で、内訳は、大学3名、短大1名、専門学校2名です。貸付金額につきましては432万円。令和2年度は399万6,000円。件数は、8件です。

質疑 山本委員

条例改正による奨学金の評判について、何か聞いていますか。

答弁 小原教務課長

まず金額が増えたことに対して、かなり問合せがありました。また、返還の期間が2倍から3倍になった。これも、かなり好評のようです。

意見 山本委員

奨学金は、以前から言っているように借金と同じ。できれば借りなくていいような町になってほしいと思っています。今後も奨学金会計を一生懸命やっただいて、子ども達のために協力してほしいと思ひ賛成します。



委員会経過

(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

福祉産業建設常任委員会経過

(梅津委員長) 9/6 開催

※令和3年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (認定)

質疑 岸本委員

短期保険証、資格証明証の発行世帯数、滞納の世帯数、分納の状況はどうですか。

答弁 別府福祉保険課長

短期証の世帯については17世帯、対象者は26名であります。資格者証については1世帯、対象者が1名であります。

答弁 岩井税務課長

滞納世帯は119世帯で、分納誓約が守られるよう、接触を図っています。

質疑 岸本委員

保険料に関して、令和3年度にコロナによる減免はありましたか。

答弁 岩井税務課長

令和3年度のコロナ減免は4世帯で金額は84万5,600円です。

意見 岸本委員

国に対しては国庫負担金の増額、制度的問題点の解消、町に対しては一般会計からの繰り入れによる負担の軽減を求め、反対します。

※令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (認定)

質疑 岸本委員

10月から窓口負担が増える178名の方への救済措置を考えていますか。

答弁 別府福祉保険課長

今のところ考えていません。

意見 岸本委員

75歳という年齢で区切り分断する制度に反対なので、決算に反対します。

※令和3年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について (認定)

質疑 岸本委員

年間給水量の団体用が昨年に比べて減った理由は何ですか。

答弁 奥家上下水道課長

コロナの関係で年間排水量は家庭用が大きく増えています。団体用は減っていますが、具体的な理由は把握できておりません。

意見 岸本委員

水に消費税はかけるべきではないと考えるので反対します。

※令和3年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について (認定)

質疑 岸本委員

下水道事業は順調に進んでいると思いますが、何か問題点はありますか。

答弁 奥家上下水道課長

当初の計画からすれば、竣工は遅れていますが、一般会計からの財政的支援を受け、人員、職員の技術力、施工量を考えると精いっぱいやっており、接続目標も概ね達成できています。今後も頑張っていきたいと思っています。

※令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について (可決)

【質疑、意見なし】

予算決算委員会経過

(太田委員長) 9/7 開催

※令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について (認定)

質疑 山本委員

町民税について、過去4年間目減りしているのですが、何か要因が判れば教えて下さい。

答弁 岩井税務課長

前年度から1,565万3,782円減。要因としては、総所得は増えたものの総控除金額が増えたことにより、住民税が相対的に減少しました。総所得のうち、給与所得はコロナの影響で減少傾向にありましたが、医療従事者はワクチン接種への従事等で増額、営業所得は持続化給付金等の支給により増額しています。また、総控除金額が増加したのは、制度改正により

基礎控除が33万円から43万円に増えたことによるものです。

質疑 向野委員

町債で3億7,617万8,000円収入済額がありますが、この中で交付税措置される割合を教えてください。

答弁 奥本総務財政課長

令和4年度につきましては、3億7,164万8,000円の起債をさせていただいております。このうち交付税措置のある起債につきましては2億7,617万1,000円、全体の74.3%になります。交付税措置のない起債につきましては9,547万7,000円で、全体の25.7%となっております。

質疑 矢岡委員

2年程前にネーミングライツに取組むという話がありましたが、この決算書にそれが反映された箇所がありますか。なければ、その取組みは進行形ですか、やめていますか。

次ページ上段に続く

答 弁 和才未来まちづくり課長

現在、進行はしています。かわまちづくり事業で行っている山国川の河川敷に新たな憩いの場についてネーミングライツを活用していきたい。

質 疑 梅津委員

政策推進アドバイザー謝金について、具体的にどのようなアドバイスを頂いて、反映できたことがあれば教えてください。

答 弁 和才未来まちづくり課長

2名のアドバイザーで実施し、合計20回の相談をさせていただいております。デジタルサイネージの設置活用、小・中学校のスポーツ集会、オンライン授業、空き家のリノベーション事業、そういったところに民間の経営観点を生かした御意見をいただいております。

答 弁 軍神地域振興課長

まちづくり会社の事業や収支計画等でアドバイスをいただきました。

質 疑 岸本委員

政策推進アドバイザーは一人辞退されたとのことですが、現在は怎么样了。

答 弁 和才未来まちづくり課長

辞退された方は行政の分野の方で、そのまま空席でやっている状況です。

質 疑 横川委員

かわまちづくり事業計画作成業務委託料について、具体的に事業はどの程度進んでいますか。

答 弁 和才未来まちづくり課長

今年度中にまず、せせらぎ水路を完成させる予定です。今後は来年度以降、国の予算を活用し、その他の整備に入っていく予定です。

質 疑 横川委員

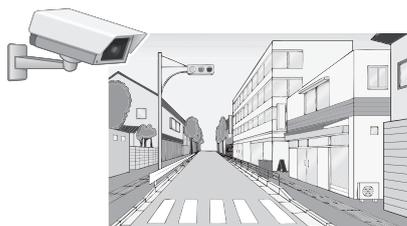
かわまちづくり事業の工事が始まる前に説明会を開きますか。

答 弁 和才未来まちづくり課長

工事に入る前には業者等が決定した段階で、近隣の町民の方に説明会を開催する予定です。

質 疑 梅津委員

安心安全みまもりカメラ設置工事費について、カメラ設置以降、不審者の通報等があって、これを活用した事例がありましたか。



答 弁 和才未来まちづくり課長

警察から資料として、データを見せてほしいとかなりの件数の依頼がきています。

質 疑 岸本委員

司法書士相談について、実績は何名でしたか。

答 弁 和才未来まちづくり課長

1月からスタート、3か月行いました。1月は5名、2月は4名、3月は4名でした。

質 疑 山本委員

コロナワクチン予防接種、町内で2回の接種率はどれくらいになりますか。

答 弁 石丸子育て健康課長

2回目までは、80数%。その後、2回打った方のうちの8割程度が3回目接種まで終わった状況です。

質 疑 向野委員

豊前市外二町清掃施設組合負担金が令和2年度よりも975万円多くなっています。これはコロナ禍による焼却量の増加だけでしょうか。

答 弁 石丸住民課長

量の増加という要因ではなく最終処分場の容量が一杯で、10月からの最終処分委託料を計上し当初予算の額が上昇しておりました。開始時期が後ろだおしになった分を減額補正を行いました。その残りの部分について増加しております。

質 疑 岸本委員

不法投棄物撤去について、令和3年度の状況はどうでしたか。

答 弁 石丸住民課長

回収できない種類のごみが令和2年度と同程度、ごみステーションに投棄されました。内容はバッテリーが3個、スプリングマットレスが3個、農機具のタイヤが20個です。処理費用も大体前年と同額です。

質 疑 山本委員

仮に、今後漁港施設の改修が必要となった時は、県管轄で県の補助がでるのか、町単費か。

答 弁 南建設課主幹

町の管理施設ですが、国の国庫補助事業を活用してと判断しております。

質 疑 山本委員

町営住宅除草作業委託料に関連して、町営住宅の除草作業はどのように対処されていますか。

答 弁 別府福祉保険課長

年に3回、草刈りをしています。高齢の方が多く入居されているという事実は、確かにあります。頻度を高めるか営繕管理といたしますか、両方で検討していきたいと考えています。

質 疑 岸本委員

学力テストは例年通り実施されたのでしょうか。

答 弁 江崎教育長

令和3年度も、実施しております。

質 疑 梅津委員

子ども会の結成団体数とコロナ禍で子ども会の活動に何か問題となったことがあれば、教えてください。

予算決算委員会経過 つづき

なのか、先ほど少し触れた重層的支援というところの取組でその経費の一部を運用するかは、今後探りながら、対応していきたいと考えています。まずは、モデル事業として開発元と協議しながら、そのよさを知っていただくのが今年度の取組だと思います。

質疑 山本委員

マイナンバーカード取得促進に伴ってクオカードを配る以前に取得された方には何もないんですよね。

答 井 石丸住民課長

これまで取得された方については、2万ポイントのマイナポイントの制度の適用になりますので、対象から外れてしまう方の交付数を上昇させるための新たな事業です。

意見 梅津委員

本補正には、吉富海岸再生プロジェクト業務委託料

が計上されています。吉富町は、小さな町とされていますが、海を国土と捉えれば200海里、そういう思いで私は海にどんどん投資し事業を展開することを良しとしていますので、改めてこの予算に賛成いたします。

意見 是石委員

吉富海岸再生プロジェクトの説明の中で、山国川架橋に対する取付道路の件もお話がありました。大変前向きになって大変よろしいかなと、町民のために近隣の市町のためにも非常に良い予算だろうと思いました。それからもう一つ、何といたっても高齢者福祉のために高齢者行方不明者のネットワーク作りのためにこれに資するというお話でした。この2点を持って賛成したいと思います。

町政を問う

一般質問



太田 文則 議員

ハラスメントに関する相談窓口について問う

問 相談窓口はどのような役割を果たしているのか？

答 奥本総務財政課長
ハラスメントに関する相談や通報に対応するために設置しており、相談員として総務財政課職員1名を指名し、

職員間の情報共有システムの掲示板などを活用して職員へ周知を行っています。

問 昨年6月に係長以上の職員を対象に行ったハラスメント研修内容を教えてください。

答 奥本総務財政課長
職員援助プログラムを委託しております(株)ジャパンEAPシステムズの専門家を招きハラスメントとなる行為の類型についての知識の取得、パワハラと指導との境界線はどこにあるのか具体的な事例を交えた説明を頂くなどしたほか、部下からハラスメントについて相談を受けたときの対応の方法の説明も重ねて受けました。

問 本町も必要な対策を講じていますと、3月議会での答弁でした、どのような対策を講じているのかお答え願います。

答 奥本総務財政課長
職員のハラスメントの防止に関する規程の整備、ハラスメントに関する相談窓口の設置、ハラスメント

に関する研修の実施など、法が求める必要な対策を講じています。

中途退職者を減らす対策について問う

問 中途退職者を減らす対策として、いま取り組んでいることがあればお答え願います。

答 奥本総務財政課長
職員はこの町で町民のために頑張りたいという意欲がある。意欲がある職員が意欲をなくしてしまうといったことがないように、仕事にやりがいを感じられるような職場環境づくりを、今後もしっかりと進めてまいりたいと考えています。

問 より働きやすい職場へと改善するため、どのように取り組んでいきますかお答え願います。

答 奥本総務財政課長
遠方からの職員も増えており、慣れない生活環境で、メンター制度を取り入れ、私生活も含めた良き相談相手となるメンターと呼ばれる先輩職員を指定し、若手の新規職員に一人ずつ割り当て、相談に乗る制度を今年度から始め、このほか、若手職員中心のプロジェクトチームの立ち上げやサービス向上のための優秀な提案をした職員の表彰などの取組も進めており、意欲ある職員を育てながら、働きやすい職場環境を整備してまいります。





梅津 義信 議員

新成人を祝う取り組み 2022年度町主催の 成人式を問う

問 成人年齢引き下げに伴い従前の式典から変更はありますか？

答 小原教務課長
今年度につきましては20歳の町民を対象に成人の日の前日の日曜日、1月8日にお祝いの式典を行います。成人になる年齢が18歳に引き下げられましたが、受験や就職活動と重なることから、従来通り20歳を対象として行います。

問 新成人をお祝いする、より素晴らしい式典にするため新成人の意見を聞いていますか？

答 小原教務課長
参加者自らが式典の企画・運営を行うことができる実行委員会形式の導入については現在のところ考えていませんが、より素晴らしい式典にするために、常に開催方法について検討を行っています。今後進学や就職で離れていった若者が町への愛着を深めてもらえるよう、又、青春時代を過ごした旧友との再会を楽しめるような式典を実施したいと考えています。

防災・減災の取組山国川の増水による 堤防の決壊・越水について問う

問 町はそのような災害発生を想定していますか？

答 和才未来まちづくり課長
町のハザードマップによる山国川の浸水想定区域のシミュレーションでは、町内の山国川流域は氾濫する想定となっており、地域は、幸子地区、広津地区、

小犬丸地区、高浜地区などで、浸水する深さは0.5m～3mの高さがほとんどですが、深いところでは、5m～10mの想定区域もあります。

問 町として、そのような災害が迫った場合、住民への様な対処しますか？

答 和才未来まちづくり課長
災害情報を迅速に伝達する手段としては、防災行政無線、dボタン、防災メールや広報車を活用し、線状降水帯等の発生に関しては气象台の情報を参考にしながら、避難所開設や避難指示のタイミングなどに役立てていきたいと考えています。

問 災害が発生し、家屋浸水等の物的被害があった場合の復旧費用は自己負担ですか？

答 和才未来まちづくり課長
10世帯以上の住宅が全壊するなど大規模災害時には、全壊で上限300万円の公的補助や限度額350万円の貸付制度などがありますが、原則は自己負担での復旧を念頭に保険に加入しておくなど日頃からの備えを十分しておく必要があります。

問 住民より山国川河川敷を憩いの場にするために公費（税金）を投入することと同様に決壊・越水を防ぐため、堤防の強靱化を国に要望して欲しいという御意見をいただいています。町としてのお考えを伺います。

答 和才未来まちづくり課長
山国川堤防の強靱化に関するところで、ハード面の整備については短期間でできるものではなく、中長期的な視点で考えなくてはならないと考えています。町内の水害リスクを少しでも抑え、流域に住まいの皆さんが安心して暮らしていけるためにも、整備される憩いの場を合わせこれまで以上に山国川の防災・減災対策についてしっかり国との連携を図ってまいります。



山本 定生 議員

行政手続上の住民 負担軽減について

問 各種補助申請、変更手続など添付書類が必要な場合原本がなぜ必要なのか。その都度、添付証明発行は住民にとって費用負担、労力負担が大変かかります。コピー添付ではだめなのか。

答 和才未来まちづくり課長
原本添付の状況を調査したところ、60案件ほどの手続事案が上がってまいりました。理由としては国や県、町の関係規則等で申請書類の原本添付がうたわれていることがあります。これは、コピーによる不正防止、後に会計監査などを受ける場合、長期にわたりその書類を受給権利の証明資料として保存しておく

必要があること、コピーにより縮尺などの精度が落ちたものや証明印がコピーのものは申請書類としては適当でないなど理由から原本添付が義務づけられています。ただ、住民負担を全く考慮していないわけではなく、同時に関連のある複数の申請手続の場合などには原本1通で可となっているものもごございます。また、受益者負担の観点から、特定の補助金の受給や権利を取得する申請の手続に係る人件費は住民皆様の税負担であることを考慮すれば、ある程度の手数料負担を頂くことも必要ではないかと考えます。

問 例えばコピーの添付の書類があれば、一枚吉富町に原本を出していればいいんじゃないか。マイナンバー普及って住民負担を減らして、住民にとって便利がいいからということでデジタル化を進めているんでしょ、なぜそこだけアナログなのか。

答 和才未来まちづくり課長
そういった議論を今後進めていく準備も進めつ

山本議員つづき

つあります。ただ、例えばマイナンバーカードにより、コンビニエンスストアでいろいろな証明書が発行できる、役所に来なくてもできる制度も考えています、そして町もそれに見合った例規の改正等々を行っていきたいと考え、継続的に今後も庁舎内で検討したいと考えています。

問 関連してお聞きしたい。自治体DX、デジタルトランスフォーメーションとか、お役所は横文字、カタカナ言葉が多いので、住民が理解しにくい言葉を日本語や判り易い言葉にすることを検討する予定はあるか教えてください。

答 和才未来まちづくり課長
私もそう思います。これは町が独自にそういった名称をつけているものはほとんどございません。国

県のほうからそういった言葉がやってきます。町とすれば、それを分かりやすい言葉に変える場合もございますし、極力読み方とルビを打って、注釈としてその意味を載せたりというような形で対応しており、町独自でことばを変換する検討は今のところはやっていません。

意見 職員皆さん、集中して仕事をしてほしいんです。せめて週末、金曜日ぐらいは5時15分に帰るようにして、皆さんなるべく早く帰って、その分だけまた月曜から一生懸命働いてほしいと願います。

※他に「行政施設の電力消費推移について」「職員の勤務時間の推移について」について質問しました。



岸本加代子 議員

産後ケア事業の実態と今後の方針について

問 産後ケア事業は、支援が必要な産婦とその子を対象とし、町が実施主体で委託も可能となっています。本町での取り組みの実態と(今後の)対応について報告を求めます。

答 友田あいあいセンター所長
産後ケア事業は市町村の努力義務となっています。本町でも産前産後のケアは、既に実施しており、例えば出産前のパパママ学級では、妊娠中の健康管理の学習、沐浴等疑似体験など、また毎月の相談窓口の開設、赤ちゃん全戸訪問など、安心して子育て出来る体制の整備をすすめています。今後、近隣産婦人科と連携し、ショートステイの実施について検討をしています。



問 産後の利用期間、利用料とその減免、また里帰り出産の場合、利用可能か。以上、お聞きしたい。

答 友田あいあいセンター所長
近隣の状況を見ますと、産後の利用期間は4ヶ月から1年で設定しています。利用料は概ねショートステイ1日5,000円、居宅訪問型1回1,000円、デイサービス1日1,500円、となっており、所得により減免があり、住民税非課税世帯、生活保護世帯は減免しています。ま

た、里帰りの場合、お互いの自治体が事業をやっている場合は利用可能となっています。

パートナーシップ制度の導入について

問 これは、自治体が同性のカップルを結婚に相当する関係と法的に認めるという制度で福岡県はすでに導入しています。本町での性的マイノリティへの対応の実態、この制度についての考え方をお聞きしたい。

答 石丸住民課長
昨年3月、吉富中学校2年生を対象に講演会を行い、大きな反響を得ました。また福岡県のパートナーシップ宣誓制度が4月1日から開始されており、本町も導入している状況です。公営住宅の入居申込書、公立病院での病状説明、その他のサービスが家族として受けることができます。

加齢性難聴者への補聴器購入費の補助について

問 難聴が鬱や認知症の要因になること、初期に補聴器使用が望ましいが現在の制度は重いレベルで初めて補助がなされ、救済になっていない。この認識を共有できるかお聞きしたい。

答 別府福祉保険課長
加齢性難聴がもたらす状況(フレイル、鬱、セルフネグレクトなど)と認知症発症との相関関係が指摘されていること、また補聴器が加齢性難聴を改善し、聞こえのバリアフリーの必需品であることも認識しています。補聴器相談会などでニーズを把握し、介護予防事業や健康状況調査への参加を要件に高齢者の補聴器購入への助成制度についても前向きに検討したい。

※他に「運転経歴証明書の周知について」の質問をしました。

町民の皆さんと議員との意見交換会 開催のお知らせ！

(議会報告会)



吉富町議会では、議会の説明責任を果たすとともに、住民の方との対話を通じて信頼関係を築き、町民の皆さんのご意見をいただき、今後議会活動に生かし、また、議会運営の改善を図ることを目的として『町民の皆さんと議員との意見交換会（議会報告会）』を開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。

実施要項

議会からの報告の後、議会側が準備しているテーマに対し、皆さんと意見交換をさせていただきます。（自由発言の時間もあります。）

議会側が
準備しているテーマ

吉富に
ついて

議会に
ついて

開催場所	開催日時(曜日)	
吉富フォーユース会館2階 (第1、第2研修室)	11月23日(祝・水) 午後2時～	1時間半程度
	11月24日(木) 午後7時～	

※ 今年度も開催地区割りはありません。ご自分の都合のよい日にご参加ください。

※ ご来場の際は、各自マスクのご用意、着用にご協力をお願いします。

町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程、宜しく願いいたします。

◎ 何かご不明な点がございましたら、

吉富町議会事務局 電話24-4075までお問い合わせください。

台風後の稲刈り



豊作を祈る
担い手農家



振興作物品(ブロッコリー)の植付け

次回予告

次の定例会の開催は、12月になります。請願、陳情等がありましたら、11月末日までに議会事務局に提出してください。 議会事務局